第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 12 回常任委員会

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令 和 ６ 年 ７ 月 26 日（金）

オンライン会議

（主会場：長野市「ホテル国際 21 芙蓉の間」）

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会　第 12 回常任委員会　次第

日　時：令和６年７月 26 日（金）13:30～14:10
オンライン会議
（主会場：長野市　ホテル国際 21　芙蓉の間）

１　開　会

２　あいさつ

３　報告事項

（１）各専門委員会における審議結果について

４　審議事項

（１）第１号議案　第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程の改正（案）について

（２）第２号議案　第 82 回国民スポーツ大会　開催予定施設の変更（案）について

（３）第３号議案　第 27 回全国障害者スポーツ大会　県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針及び細目の改正（案）について

（４）第４号議案　第 82 回国民スポーツ大会　デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第２次選定（案）について

報 告 事 項

第 12 回常任委員会　報告事項１

各専門委員会における審議結果について

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 13 条第２項の規定により、各専門委員会の審議結果について、次のとおり報告する。

専門委員会	開催日	審議事項		付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	【第 13 回】 書面開催	1	第 82 回国民スポーツ大会　開催予定施設の変更（案）について	○	
		2	第 27 回全国障害者スポーツ大会　県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の改正（案）について	○	
競技運営専門委員会	【第７回】 書面開催	1	第 82 回国民スポーツ大会　デモンストレーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第二次選定（案）について	○	
		2	第 82 回国民スポーツ大会　競技用具整備要項(案)について		○
広報・県民運動専門委員会	【第８回】 書面開催	1	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会　広報・県民運動専門委員会部会設置要項改正（案）について		○
輸送・交通専門委員会	【第３回】 令和６年７月 18 日	1	第 82 回国民スポーツ大会 会場地市町村　輸送・交通業務指針（案）について		○

※審議事項は、各専門委員会において原案のとおり承認

審 議 事 項

第 12 回常任委員会　第１号議案

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 専門委員会規程の改正（案）について

１　長野県準備委員会専門委員会規程

（１）改正の趣旨

警備・消防専門委員会の設置に伴い、所要の改正を行う。

（２）改正の内容

別紙１、２のとおり

（３）施行日

第 12 回常任委員会の議決日

別紙１

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程

（趣旨）

第１条　この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第３項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の名称等）

第２条　委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条　委員会に次の役員を置く。

(1)　委 員 長　１名

(2)　副委員長　１名

２　委員長及び副委員長は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

３　委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第５条　委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

２　部会の委員は、会長が委嘱する。

３　部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第６条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月９日から施行する。

この規程は、令和２年12月18日から施行する。

この規程は、令和４年５月 31 日から施行する。

この規程は、令和５年２月８日から施行する。

この規程は、令和５年５月 31 日から施行する。

この規程は、令和６年７月 26 日から施行する。

別表（第２条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関すること（デモンストレーションスポーツ及びオープン競技を除く）。 3 総合開・閉会式会場の選定に関すること。 4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関すること。 5 競技施設の整備計画に関すること。 6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。	1 総合的な計画の推進に関すること。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技運営専門委員会	1 競技運営等基本的事項に関すること。 2 競技運営に係る計画の立案に関すること。 3 競技用具の整備計画に関すること。 4 デモンストレーションスポーツ及びオープン競技の実施競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定に関すること。 5 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。	1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 大会実施競技に関すること。 3 競技役員等の養成及び編成に関すること。 4 競技用具整備の推進に関すること。 5 競技記録に関すること。 6 リハーサル大会に関すること。 7 その他競技運営に関すること。
広報･県民運動専門委員会	1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。	1 広報及び啓発の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 報道機関との調整に関すること。 5 記録映像及び記録写真に関すること。 6 その他広報及び県民運動に関すること。

宿泊･衛生 専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。	1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。
輸送･交通 専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。	1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式等の輸送に関すること。 3 競技会場地の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
式典･会場 専門委員会	1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。	1 開･閉会式等の企画及び運営に関すること。 2 式典音楽に関すること。 3 式典演技に関すること。 4 大会旗・炬火リレーに関すること。 5 開・閉会式等の会場の管理に関すること。 6 その他式典に関すること。
警備・消防 専門委員会	1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。	1 警備及び消防防災に係る計画の推進に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る事項の推進に関すること。

別紙２

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程　新旧対照表

改正後

第１～６条　［略］

別表（第２条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	〔略〕	〔略〕
競技運営 専門委員会	〔略〕	〔略〕
広報・県民 運動専門委員会	〔略〕	〔略〕
宿泊・衛生 専門委員会	〔略〕	〔略〕
輸送・交通 専門委員会	〔略〕	〔略〕
式典･会場 専門委員会	〔略〕	〔略〕
警備・消防 専門委員会	１　警備及び消防防災の基本的事項に関すること。 ２　その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。	１　警備及び消防防災に係る計画の推進に関すること。 ２　その他警備及び消防防災に係る事項の推進に関すること。

改正前

第１～６条　［略］

別表（第２条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	〔略〕	〔略〕
競技運営 専門委員会	〔略〕	〔略〕
広報・県民運 動専門委員会	〔略〕	〔略〕
宿泊・衛生 専門委員会	〔略〕	〔略〕
輸送・交通 専門委員会	〔略〕	〔略〕
式典･会場 専門委員会	〔略〕	〔略〕

第 12 回常任委員会　第２号議案

第82回国民スポーツ大会　開催予定施設の変更（案）について

第 82 回国民スポーツ大会の競技会開催予定施設を、次のとおり変更する。

【変更する競技会開催予定施設】

競技・種目	種別	市町村	開催予定施設	
			変更前	**変更後**
ウエイト リフティング	成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園 体育館	**安曇野市穂高総合 体育館**

【変更理由】

中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、競技会開催予定施設の規模等を精査した結果、競技会開催予定施設を変更する必要が生じたため。

第 12 回常任委員会　第３号議案

第 27 回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針及び細目の改正（案）について

１　県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

（１）改正の趣旨

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目について、先催県の実態に則した内容への見直しを図るための所要の改正を行う。

（２）改正の内容

別紙１（基本方針：新旧対照表）のとおり

（３）施行日

第 12 回常任委員会の議決日

２　県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

（１）改正の趣旨

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目について、先催県の実態に則した内容への見直しを図るための所要の改正を行う。

（２）改正の内容

・別紙２（業務分担細目：修正案）のとおり
・別紙３（経費負担細目：修正案）のとおり

（３）施行日

第 12 回常任委員会の議決日

別紙１

県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（新旧対照表）

新	旧
１　県が担当する業務と負担する経費 （１）　（省　略） （２）　（省　略） （３）競技会に関する計画の策定並びに競技会実施本部の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。	**１　県が担当する業務と負担する経費** （１）全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。 （２）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。 （新　設）
２　会場地市町村が担当する業務と負担する経費 競技会場地の市町村として、県が行う競技会実施本部の準備及び運営への協力に関する業務を担当し、経費を負担する。	**２　会場地市町村が担当する業務と負担する経費** 競技会場地の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担い、経費を負担する。
３　業務分担・経費負担の細目 県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。	**３　業務分担・経費負担の細目** 県及び会場地市町村の業務負担、経費負担の細目については、別に定める。

別紙２

県と会場地市町村の業務分担細目（修正案）

項　目	主な業務内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定~~（県：全体、市町村：競技会）~~	○	○⇒無
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	無⇒○	○⇒協力
	大会実施本部員等の必携の作成	○	
	競技会実施本部員等の必携の作成	無⇒○	○⇒協力
	競技役員、実施本部員、ボランティア等の服飾の整備	○	
お成り ~~行幸啓~~関係	行幸啓本部の設置・運営、行幸啓計画・警備計画の策定	○	無⇒協力
	御泊所、御休憩所、御座席等の整備	○	無⇒協力
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置（開閉会式場・競技会場）	○	
	ふれあい広場の運営（開閉会式場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）	無⇒○	○⇒協力
	会場地市町村独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の設置	○	無⇒協力
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の運営・管理	無⇒○	○⇒協力
ボランティア	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	無⇒協力
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示や調整	無⇒○	○⇒協力
広報	ポスター、情報誌等の作成・配布	○	無⇒協力
	各種広報媒体・行事等における大会ＰＲ	○	○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
競技	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要項の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	無⇒協力
	競技会の運営（開会式・表彰式・競技記録の報告を含む。）	無⇒○	○⇒協力
	競技用具の整備	○	無⇒協力
	競技役員等の養成及び編成	○	
施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	無⇒協力
	市町村所有競技会場の整備		○
	競技会場の管理・美化	無⇒○	○⇒協力
輸送・交通	輸送交通要項、輸送計画	○	無⇒協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	無⇒協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	無⇒○	○⇒協力
宿泊・弁当	宿泊計画の作成及び配宿の実施、弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理	無⇒○	○⇒協力
警備・消防	消防・警備要項、消防・警備計画の策定	○	無⇒協力
	消防・警備の実施	無⇒○	○⇒協力
医事衛生	医療救護要項の策定、救護所等の設置	○	無⇒協力
	救護所等の運営・管理	無⇒○	○⇒協力

別紙３

県と会場地市町村の経費負担細目（修正案）

項　目	経費項目	負担区分		備　考
		県	市町村	
総務企画	招待状の発送	○		
	ＩＤカードの発送	○		
	大会従事者の保険	○		
	実施本部員、ボランティア、大会関係者等の服飾	○		
	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
開・閉会式	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
お成り ~~行幸啓~~関係	~~行幸啓~~、お成り	○		
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置	○		
	総合案内所の設置（看板・ブース等）	○		
ボランティア	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成・研修等）	○		市町村が独自に行う場合は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自実施分は市町村負担
競技	競技会実施本部員の旅費	無⇒○	○	先催県視察等
	競技会実施本部員の時間外勤務手当	無⇒○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷	無⇒○	○	
	実施本部の備品（会場実施設計記載の備品）	○		コピー機・通信機器
	実施本部の備品（会場実施設計に記載のない備品）、消耗品	無⇒○	○⇒無	
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品（大会メダル等）	○		
	プログラムの印刷	○		市町村独自作成分は市町村負担
	開始式出演団体の旅費等（市町村が出演依頼する場合）		○	
施設	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等の仮設物の設置	○		市町村の判断により常設設備又は市町村独自の仮設物（装飾等）の整備を行う場合は市町村負担
	音響設備・通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
宿泊・輸送	選手団等の配宿、計画バス等の運行	○		
医事衛生	医療救護所の設置、医薬品等の配備	○		

参考：改正後全文

第 27 回全国障害者スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

１　県が担当する業務と負担する経費

（１）全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言を担当し、経費を負担する。

（２）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

（３）競技会に関する計画の策定並びに競技会実施本部の準備及び運営に関する業務を担当し、経費を負担する。

２　会場地市町村が担当する業務と負担する経費

競技会場地の市町村として、県が行う競技会実施本部の準備及び運営への協力に関する業務を担当し、経費を負担する。

３　業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

第 27 回全国障害者スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

「第 27 回全国障害者スポーツ大会　県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

１　県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表１のとおりとする。

２　県及び会場地市町村の経費負担の細目は、別表２のとおりとする。

３　この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別表１

県と会場地市町村の業務分担細目

項　目	主な業務内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定	○	
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成含む。）	○	協力
	大会実施本部員等の必携の作成	○	
	競技会実施本部員等の必携の作成	○	協力
	競技役員、実施本部員、ボランティア等の服飾の整備	○	
お成り関係	行幸啓本部の設置・運営、行幸啓計画・警備計画の策定	○	協力
	御泊所、御休憩所、御座席等の整備	○	協力
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置（開閉会式場・競技会場）	○	
	ふれあい広場の運営（開閉会式場）	○	
	ふれあい広場の運営（競技会場）	○	協力
	会場地市町村独自のおもてなし		任意
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内・物品貸与・湯茶接待の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
ボランティア	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示や調整	○	協力
広報	ポスター、情報誌等の作成・配布	○	協力
	各種広報媒体・行事等における大会ＰＲ	○	○
県民運動	県民運動の普及啓発・推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
競技	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要項の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営（開会式・表彰式・競技記録の報告を含む。）	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成及び編成	○	
施設	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	市町村所有競技会場の整備		○
	競技会場の管理・美化	○	協力
輸送・交通	輸送交通要項、輸送計画	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
宿泊・弁当	宿泊計画の作成及び配宿の実施、弁当の調達・斡旋	○	
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
警備・消防	消防・警備要項、消防・警備計画の策定	○	協力
	消防・警備の実施	○	協力
医事衛生	医療救護要項の策定、救護所等の設置	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力

別表２

県と会場地市町村の経費負担細目

項　目	経費項目	負担区分		備　考
		県	市町村	
総務企画	招待状の発送	○		
	ＩＤカードの発送	○		
	大会従事者の保険	○		
	実施本部員、ボランティア、大会関係者等の服飾	○		
	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
開・閉会式	式典の企画・運営、会場施設整備	○		
お成り関係	お成り	○		
歓迎案内関係	ふれあい広場の設置	○		
	総合案内所の設置（看板・ブース等）	○		
ボランティア	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成・研修等）	○		市町村が独自に行う場合は市町村負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
広報	印刷物・広報物品等の作成	○		市町村独自作成分は市町村負担
	広報イベントの開催	○		市町村独自実施分は市町村負担
競技	競技会実施本部員の旅費	○	○	先催県視察等
	競技会実施本部員の時間外勤務手当	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷	○	○	
	実施本部の備品（会場実施設計記載の備品）	○		コピー機、通信機器
	実施本部の備品（会場実施設計に記載のない備品）、消耗品	○		
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品（大会メダル等）	○		
	プログラムの印刷	○		市町村独自作成分は市町村負担
	開始式出演団体の旅費等（市町村が出演依頼する場合）		○	
施設	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等の仮設物の設置	○		市町村の判断により常設設備又は市町村独自の仮設物（装飾等）の整備を行う場合は市町村負担
	音響設備・通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示等	○		
宿泊・輸送	選手団等の配宿、計画バス等の運行	○		
医事衛生	医療救護所の設置、医薬品等の配備	○		

第 12 回常任委員会　第４号議案

第 82 回国民スポーツ大会　デモンストレーションスポーツ
実施競技及び会場地市町村第２次選定（案）

No.	実施競技	主管団体	市町村	開催予定施設
1	スポーツウエルネス吹矢	長野県スポーツウエルネス吹矢協会	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
2	チャレンジフェスティバル ～小中学生のためのスポーツ体験交流会～	特定非営利活動法人チャレンジゆうAchi	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
3	スマートフェンシング	長野県フェンシング協会	箕輪町	箕輪町町民体育館
4	森林セラピー	まつかわ森林セラピーの会	松川町	松川町　およりての森周辺

参考

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
競技会場地市町村の選定について

1　第 82 回国民スポーツ大会　正式競技

(1)　本大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール （アクアウィング）
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー		成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場（長野Ｕスタジアム）
			成年女子 少年女子		南長野運動公園フットボール場（仮称）
			少年男子	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 （サンプロアルウィン） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
			少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレーボール	６人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館（ＡＮＣアリーナ）
			少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館 （エア・ウォーターアリーナ松本）
		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場（仮称）
9	体操	競技	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング）
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング） 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
13	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場（セキスイハイム松本スタジアム） 松本市四賀球場 （信州グリーンローズスタジアム四賀）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	諏訪市諏訪湖スタジアム （しんきん諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
				佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲		成年男子 少年男子	木曽町	木曽町民相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム（伊那ニッパツスタジアム） 伊那市営野球場（伊那ニッパツ野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、AP	成年男子 成年女子	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		10m	全種別		
		BR、BP	少年男子 少年女子		福井県営体育館（セーレン・ドリームアリーナ）
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	上田市菅平高原スポーツランド （アンダーアーマー菅平サニアパーク）
		７人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子 成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター			
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
33	クレー射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館 （エア・ウォーターアリーナ松本）
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢７２ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	長野市オリンピック記念アリーナ （エムウェーブ）
		フィギュアスケート	全種別		長野市若里多目的スポーツアリーナ （ビッグハット）
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	岡谷市やまびこアリーナ （やまびこスケートの森アイスアリーナ）
				軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ

２　第 82 回国民スポーツ大会　公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
2	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
5	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
6	エアロビック	全種別	松本市	松本市総合体育館（エア・ウォーターアリーナ松本）
7	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
8	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館（ＡＮＣアリーナ）

３　第 82 回国民スポーツ大会　デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館
3	スポーツウエルネス吹矢	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
4	チャレンジフェスティバル ～小中学生のためのスポーツ体験交流会～	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
5	スマートフェンシング	箕輪町	箕輪町町民体育館
6	森林セラピー	松川町	松川町　おとりての森周辺

４　第 82 回国民スポーツ大会　特別競技

競技・種目		市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市	南長野運動公園総合運動場野球場（長野オリンピックスタジアム）
	軟式	飯田市	長野県飯田運動公園野球場（綿半飯田野球場）

５　第 27 回全国障害者スポーツ大会　正式競技

No.	区分	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設
			身体障がい	知的障がい	精神障がい		
1	個人競技	陸上競技	○	○	－	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2		水泳	○	○	－	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール（アクアウィング）
3		アーチェリー	○	－	－	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
5		フライングディスク	○	○	－	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場
6		ボウリング	－	○	－	長野市	ヤングファラオ
7		ボッチャ	○	－	－	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）
8	団体競技	バスケットボール	－	○	－	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホワイトリング） 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか
9		車いすバスケットボール	○	－	－		
10		ソフトボール	－	○	－	伊那市	伊那スタジアム（伊那ニッパツスタジアム） 伊那市営野球場（伊那ニッパツ野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか
11		グランドソフトボール	○	－	－		
12		フットソフトボール	－	○	－		
13		バレーボール	○	－	－	安曇野市	安曇野市総合体育館（ＡＮＣアリーナ）
			－	○	－	松本市	松本市総合体育館（エア・ウォーターアリーナ松本）
			－	－	○	大町市	大町市運動公園総合体育館
14		サッカー	－	○	－	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場（サンプロアルウィン） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか

凡例）○：競技あり、－：対象競技なし

※　身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。